

6 月 2 1 日 (金)

(第 3 日 目)

## 平成25年第2回南関町議会定例会（第3号）

平成25年6月21日  
午前10時00分開議  
於 議 場

### 1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

- 日程第1 報告第1号 繰越明許費の繰越報告について
- 日程第2 議案第43号 専決処分の報告及び承認を求めることについて  
(南関町税条例の一部を改正する条例)
- 日程第3 議案第44号 専決処分の報告及び承認を求めることについて  
(南関町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第4 議案第45号 専決処分の報告及び承認を求めることについて  
(平成24年度南関町一般会計補正予算(第7号))
- 日程第5 議案第46号 専決処分の報告及び承認を求めることについて  
(平成24年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算(第5号))
- 日程第6 議案第47号 南関町一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について
- 日程第7 議案第48号 南関町子ども・子育て審議会条例の制定について
- 日程第8 議案第49号 平成25年度南関町一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第9 議案第50号 平成25年度南関町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第10 議案第51号 業務委託契約の締結について
- 日程第11 議案第52号 工事請負契約の締結について
- 日程第12 議員派遣について
- 日程第13 議員提出議案第1号 平成25年度南関町議員派遣について
- 日程第14 議員提出議案第2号 平成25年度南関町議員派遣について
- 日程第15 議員提出議案第3号 「熊本県による県立高校再編にともなう南関高校閉校計画と今後に向けての対応について」の意見書案
- 日程第16 委員会報告について  
「産業厚生常任委員会・陳情付託の件」  
平成22年6月議会から継続審査の分  
・陳情第10号 種鶏孵化場の臭気改善を求める陳情

追加日程第1 閉会中の継続審査について

「産業厚生常任委員会・陳情付託の件」

陳情第10号 種鶏孵化場の臭気改善を求める陳情

追加日程第2 閉会中の継続調査について

「総務文教常任委員会」

追加日程第3 閉会中の継続調査について

「議会運営委員会」

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1番 井下 忠俊 君

2番 境 田 敏高 君

3番 打 越 潤一 君

4番 鶴 地 仁 君

5番 田 口 浩 君

6番 島 崎 英樹 君

8番 山 口 純子 君

9番 橋 永 芳政 君

10番 唐 杉 純夫 君

11番 酒 見 喬 君

12番 本 田 眞二 君

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名(12名)

町 長 上 田 数吉 君 会計管理者 木 村 浩二 君

副 町 長 本 山 一男 君 総務課長 堀 賢司 君

教 育 長 大 里 耕守 君 福祉課長 坂 井 智徳 君

まちづくり推進課長 佐 藤 安彦 君 建設課長 大 木 義隆 君

教 育 課 長 大 石 和幸 君 住民課長 菅 原 力 君

経 済 課 長 西 田 裕幸 君 延寿荘長 福 田 恵美子 君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名(2名)

議会事務局長 松 本 寛 君 書記 橋 本 恵 君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（本田眞二君） 起立。礼。おはようございます。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

-----○-----

日程第1 報告第1号 繰越明許費の繰越報告について

○議長（本田眞二君） 日程第1、報告第1号、繰越明許費の繰越報告についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田眞二君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

-----○-----

日程第2 議案第43号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

（南関町税条例の一部を改正する条例）

○議長（本田眞二君） 日程第2、議案第43号、専決処分の報告及び承認を求めることについてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田眞二君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田眞二君） 討論なしと認めます。

これから議案第43号を採決します。

お諮りします。

本案は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田眞二君） 異議なしと認めます。

従って、議案第43号、専決処分の報告及び承認を求めることについては、承認することに決定しました。

-----○-----

日程第3 議案第44号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

(南関町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

○議長(本田眞二君) 日程第3、議案第44号、専決処分の報告及び承認を求めることについてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。  
質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(本田眞二君) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。  
ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(本田眞二君) 討論なしと認めます。

これから議案第44号を採決します。  
お諮りします。  
本案は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(本田眞二君) 異議なしと認めます。

従って、議案第44号、専決処分の報告及び承認を求めることについては、承認することに決定しました。

-----○-----

日程第4 議案第45号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

(平成24年度南関町一般会計補正予算(第7号))

○議長(本田眞二君) 日程第4、議案第45号、専決処分の報告及び承認を求めることについてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。  
質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(本田眞二君) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。  
ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(本田眞二君) 討論なしと認めます。

これから議案第45号を採決します。  
お諮りします。  
本案は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田眞二君） 異議なしと認めます。

従って、議案第45号、専決処分の報告及び承認を求めることについては、承認することに決定しました。

-----○-----

日程第5 議案第46号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

（平成24年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第5号））

○議長（本田眞二君） 日程第5、議案第46号、専決処分の報告及び承認を求めることについてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田眞二君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田眞二君） 討論なしと認めます。

これから議案第46号を採決します。

お諮りします。

本案は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田眞二君） 異議なしと認めます。

従って、議案第46号、専決処分の報告及び承認を求めることについては、承認することに決定しました。

-----○-----

日程第6 議案第47号 南関町一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について

○議長（本田眞二君） 日程第6、議案第47号、南関町一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田眞二君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（本田眞二君） 討論なしと認めます。

これから議案第47号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（本田眞二君） 異議なしと認めます。

従って、議案第47号、南関町一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定については、原案のとおり可決しました。

-----○-----

#### 日程第7 議案第48号 南関町子ども・子育て審議会条例の制定について

○議長（本田眞二君） 日程第7、議案第48号、南関町子ども・子育て審議会条例の制定についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（本田眞二君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（本田眞二君） 討論なしと認めます。

これから議案第48号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（本田眞二君） 異議なしと認めます。

従って、議案第48号、南関町子ども・子育て審議会条例の制定については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第8 議案第49号 平成25年度南関町一般会計補正予算（第1号）について

○議長（本田眞二君） 日程第8、議案第49号、平成25年度南関町一般会計補正予算（第1号）についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（本田眞二君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田眞二君） 討論なしと認めます。

これから議案第49号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田眞二君） 異議なしと認めます。

従って、議案第49号、平成25年度南関町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第9 議案第50号 平成25年度南関町介護サービス事業特別会計補正予算  
（第1号）について

○議長（本田眞二君） 日程第9、議案第50号、平成25年度南関町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田眞二君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田眞二君） 討論なしと認めます。

これから議案第50号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田眞二君） 異議なしと認めます。

従って、議案第50号、平成25年度南関町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第10 議案第51号 業務委託契約の締結について

○議長（本田眞二君） 日程第10、議案第51号、業務委託契約の締結についてを議題にします。



本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。  
質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（本田眞二君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（本田眞二君） 討論なしと認めます。

これから議案第51号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（本田眞二君） 異議なしと認めます。

従って、議案第51号、業務委託契約の締結については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第11 議案第52号 工事請負契約の締結について

○議長（本田眞二君） 日程第11、議案第52号、工事請負契約の締結についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（本田眞二君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（本田眞二君） 討論なしと認めます。

これから議案第52号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（本田眞二君） 異議なしと認めます。

従って、議案第52号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第12 議員派遣について

○議長（本田眞二君） 日程第12、議員派遣の件についてを議題にします。

議員派遣の件については、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思っております。ご

異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（本田眞二君） 異議なしと認めます。

従って、議員派遣の件は、お手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。

-----○-----

日程第 13 議員提出議案第 1 号 平成 25 年度南関町議員派遣について

○議長（本田眞二君） 日程第 13、議員提出議案第 1 号、平成 25 年度南関町議員派遣についてを議題にします。

提案理由の説明を求めます。事務局長。

○議会事務局長（松本 寛君） 議員提出議案第 1 号、平成 25 年 6 月 21 日、南関町議会議長本田眞二様。提出者、南関町議会議員 唐杉純夫、賛成者、南関町議会議員 鶴地仁、賛成者、南関町議会議員 井下忠俊、賛成者、南関町議会議員 境田敏高、賛成者、南関町議会議員 島崎英樹。

平成 25 年度南関町議員派遣について。

上記の件を別紙のとおり、会議規則第 14 条の規定により提出します。

議員派遣の件

1、総務文教常任委員会研修

(1) 目的

ア、閉校となった高校跡地の活用を地域振興に繋げるため、新市建設計画に位置付けて検討し、介護老人福祉施設と看護学校の開設・開校を決定し、平成 26 年 4 月の運営開始を目指している岡山市を訪ね、「跡地活用計画」の策定経緯について研修する。

イ、「公共温浴施設」を公社経営方式から指定管理者方式への移行を計画している岡山市を訪ね、施設の役割、経営課題、活性化の手法等について研修する。

ウ、阪神淡路大震災を経験し、復旧・復興を成し遂げてきた兵庫県淡路市の「北淡震災記念公園」を訪ね、防災・減災計画による「まちづくり」について研修する。

(2) 派遣場所

岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号、岡山市役所

兵庫県淡路市小倉 177 番地、北淡震災記念公園

(3) 期間

平成 25 年 8 月 7 日から 8 月 9 日

(4) 派遣議員

唐杉純夫議員、鶴地仁議員、井下忠俊議員、境田敏高議員、島崎英樹議員、本田眞二議員  
ただし、期日等については、天災地変等やむを得ない場合は変更することがある。

以上であります。

○議長（本田眞二君） ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田眞二君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田眞二君） 討論なしと認めます。

これから議員提出議案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本田眞二君） お座りください。

全員起立です。従って、議員提出議案第1号、平成25年度南関町議員派遣については可決されました。

-----○-----

#### 日程第14 議員提出議案第2号 平成25年度南関町議員派遣について

○議長（本田眞二君） 日程第14、議員提出議案第2号、平成25年度南関町議員派遣についてを議題にします。

提案理由の説明を求めます。事務局長。

○議会事務局長（松本 寛君） 議員提出議案第2号、平成25年6月21日、南関町議会議長本田眞二様。提出者、南関町議会議員 山口純子、賛成者、南関町議会議員 橋永芳政、賛成者、南関町議会議員 打越潤一、賛成者、南関町議会議員 田口浩、賛成者、南関町議会議員 酒見喬。

平成25年度南関町議員派遣について。

上記の件を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

議員派遣の件

##### 1、産業厚生常任委員会研修

###### （1）目的

中山間地という地理的制約のある中で、持続可能な農業経営の在り方を探る中に「売れる農産物（品）の開発」が上げられる。委員会は地元農産物（品）の流通経路を視察調査し、その評価、要望、新農産物（品）開発の可能性を追求し、本町の農業政策に反映させたい。

###### （2）派遣場所

宮城県仙台市若林区卸町4丁目3番地の1、株式会社宮果  
長野県長野市市場3-26、長野県連合青果株式会社 長野支社

###### （3）期間

平成25年7月25日から27日

###### （4）派遣議員

山口純子議員、橋永芳政議員、打越潤一議員、田口浩議員、酒見喬議員  
ただし、期日等については、天災地変等やむを得ない場合は変更することがある。  
以上であります。

○議長（本田眞二君） ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田眞二君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田眞二君） 討論なしと認めます。

これから議員提出議案第2号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本田眞二君） お座りください。

全員起立です。従って、議員提出議案第2号、議員派遣の件については可決されました。

ここで、議事の都合上、副議長と交替します。

〔議長交代〕

○副議長（酒見 喬君） こんにちは。議事の都合により、副議長の私が議長の職務を行います。

-----○-----

日程第15 議員提出議案第3号 「熊本県による県立高校再編にともなう南関高校閉校計画と  
今後に向けての対応について」の意見書案

○副議長（酒見 喬君） 日程第15、議員提出議案第3号、「熊本県による県立高校再編にとも  
なう南関高校閉校計画と今後に向けての対応について」の意見書案を議題にします。

提案理由の説明を求めます。本田議員。

○12番議員（本田眞二君） おはようございます。

まず冒頭に、今日の提出議案を作成するにあたって、多くの皆さまにご協力いただきまして、  
ありがとうございました。

それでは、読み上げます。

議員提出議案第3号、平成25年6月21日、南関町議会議員 本田眞二様。提出者、南関  
町議会議員 本田眞二、賛成者、南関町議会議員 酒見喬、賛成者、南関町議会議員 橋永芳  
政、賛成者、南関町議会議員 打越潤一、賛成者、南関町議会議員 唐杉純夫、賛成者、南関  
町議会議員 山口純子、賛成者、南関町議会議員 田口浩、賛成者、南関町議会議員 島崎英  
樹、賛成者、南関町議会議員 井下忠俊、賛成者、南関町議会議員 鶴地仁、賛成者、南関町  
議会議員 境田敏高。

「熊本県による県立高校再編にともなう南関高校閉校計画と今後に向けての対応について」の意見書案。

上記の議案を会議規則第14条第1項及び第2項の規定により、別紙のとおり提出します。

まず、本議会に上程するにあたっての提案理由を申し述べます。

本計画については、平成18年の県立高校再編整備等基本計画素案発表、平成19年10月計画決定以来、幾度となく県教育委員会より説明はなされてきました。しかし、本町においては南関町長が会長を務める南関高校の存続を求める連絡協議会や、南関町自治体及び近隣を含めた住民の意見は全く聞き入れられず、県議会議決を梃子にして、県教育委員会並びに県教育長による一方的かつ独断的な手法で今日にいたっております。

本計画案の根本には少子化問題があり、生徒数の減少に伴い、教育や課外活動の質を維持するため、適正規模や教育環境の確保を理由の第一に挙げられることは理解するところであります。

しかし、閉校対象校を指定してからの計画案発表や、「地元要望は一切受け入れぬ」の手法は、民主主義のルールを逸脱した暴挙であり、町議会としては到底受け入れることのできない姿勢でありました。

そのような再編計画の進め方にも関わらず、前期計画、中期計画と、既に実行に移され、後期計画で南関高校も平成26年度をもって入学を打ち切れようとしております。南関高校受験という選択肢が消滅するまで1年を切りました。現在の南関中学2年生には、もはやその選択肢はありません。事ここにあって、南関町議会としてできることは、南関高校閉校に向けて、本町中学生徒の進路選択時における混乱や動揺への対応、新設高校通学の不利益解消、南関高校閉校による本町の歴史や文化面、経済面の大きな損失を最小限にとどめることと考え、熊本県、県教育委員会並びに県教育長にその責任を果たされるよう強く求めるものであります。

これからが県に提出する意見書案です。

「熊本県による県立高校再編にともなう南関高校閉校計画と今後に向けての対応について」の意見書案。

県立高校再編計画においては、熊本県教育委員会が平成19年10月に決定した「県立高校再編整備等基本計画」に基づき実施してきたところでありますが、再編にあたっては地域の意見を聞きながら具体的な検討を行うということで進められてきました。しかし、現実には、南関高校の再編計画に関して、荒尾高校との統廃合とは名ばかりの、いきなりの南関高校閉校といえる計画でした。

ここで南関高校の歴史を紹介しますと、設立にあたって幾多の困難の中、最大の功績として、高校敷地に対する個人の尊い寄付があったことは衆目の知るところです。県北の地にあって、本校は前身まで含めると90年近い歴史があり、地域に密着した教育が実践され、町民との絆はもとより、これまでに築き上げられてきた伝統は本町の誇りです。本校の歴史につきましては、別紙記載で最後に記載しております。資料1としてです。

再編計画が進む中、南関町としてこれまでに田中義男奨学金の優先交付、進学対策補助や短期留学研修旅費補助、就職希望者への事業所斡旋など、様々な支援を実施してまいりました。また、町教育課が南関中学校へ出向いての南関高校進学説明など、様々な努力もしてまいりました。

しかしながら、発表当初より閉校を前提とされては、南関高校進学に対する不安を払拭するなどできるはずもなく、入学者を増やすことはできませんでした。合わせて将来不安が子供たちへ影響して、南関中学校から統合予定の荒尾高校への入学者数もだんだん減り続けて、本年度にいたっては入学者皆無の状況となっています。このような現状を直視すれば、本計画案の実施にあたり、県教育行政の進め方に問題があったと指摘せざるを得ません。

平成25年2月26日の熊日新聞で、田崎龍一県教育長が、「県教委や県にだけ、地域のことを何としろ、高校を残せと言われても難しい。高校が必要というなら、学校をもり立てようという動きが市町村や当該地域にも必要。そのような動きが具体化していれば、他県のように計画見直しがあり得たかもしれない。」とコメントしています。

町としてでき得る限りの努力はしてきました。地域が求める学科コースへの変更要望や、小規模校の良さに基づく玉名高校分校化、スクールバス導入など、県教育行政が有する権限のもとで、本来執行すべき対応がなされなかったにも関わらず、このコメントは本末転倒の発言ではないでしょうか。

また、平成25年2月13日夜7時より、南関高校体育館で開催された「県立高等学校再編整備等後期実施計画」に関する地域説明会では、冒頭、「質問や意見は在校生の保護者に限る。」と発表されました。地域説明会と銘打ってありましたが、本計画の当事者である高校進学予定の小中学生の保護者や同窓会関係者、町自治体関係者、地域の方々は、声を発することもできませんでした。これまでの説明会同様、一方的で「地元要望は一切受け入れぬ」という状況と何ら変わらず、参加者無視で地域説明会の趣旨が理解できませんでした。教育の場で起きている「いじめ」と何ら変わらず、多くの参加者が憤りを感じました。

県教育長並びに県教育委員会の主導のもとに、このような実態が進んでいくことは、県教育指導体制の大きな課題だと慚愧に堪えません。県立高校再編整備計画については、根本には少子化があり、生徒数の減少に伴い、教育活動の質を維持するため、適正規模や教育環境の確保を理由の第一に挙げられるのは理解するところであります。しかしながら、閉校対象校を指定してからの計画案発表と「地元要望は一切受け入れぬ」の手法は、民主主義のルールを逸脱しています。本町議会は到底受け入れることはできない姿勢でございました。

そのような再編計画の進め方にも関わらず、前期計画、中期計画と既に実行に移され、県下の前中期の地域の方々は涙をのんで苦渋の思いの中、県教育委員会の再編計画に従われました。そして、後期計画では南関高校も平成26年度をもって入学を打ち切れようとしております。南関高校受験という選択肢が消滅するまで1年を切りました。「現在の南関中学2年生には、もはやその選択肢はありません。」事ここにあって南関町議会としてできることは、南関高

校閉校に向けて、本町中学生徒の進路選択時における混乱や動揺への対応、新設高校通学の不利益解消、南関高校閉校による本町の歴史や文化面、経済面に大きな損失などを最小限にとどめることと考え、熊本県、県教育委員会並びに県教育長にその責任を果たされるよう、以下の点について強く求めるものであります。

要望事項といたしまして、まず進路への対応として、1、今後、南関中学校生徒の進路選択時において、南関高校閉校に伴う進学への諦めや不安を招かぬよう十分配慮もいただき、応分の対策と相談窓口を設置するよう強く求めます。

通学対策といたしまして、2に、本町より荒尾高校へ進学する生徒が、通学距離の不利益を受けないため、通学のための費用負担を県が責任を持って行うよう強く求めます。

3として、さらに通学の不利益解消策として、課外授業や部活動などへの対応も含め、スクールバスでの送迎ともに複数運行を強く要望します。また、本町からの通学生徒数の増減によっては、持続可能な対策とは考えにくく、南関～荒尾間の定期路線バス開設を県主体で、南関町、荒尾市と協議し、実施するよう強く求めます。さらに、運行費用負担についても、応分の負担を県に求めます。

地域振興策といたしまして、4番です。南関高校はもともと個人の私有地提供により開設された学校です。閉校後は県と南関町とで、施設利用について協議を望みます。また、県と町による利用案が見出せなければ、町に利用案の権限を委譲していただきます。同時に学校の施設や敷地を町に無償譲渡するよう強く求めます。

5、90年の歴史をもつ南関高校が閉じるその影響は、町にとって歴史や文化面、経済面で、計り知れない損失が出るものと予測されます。そこで、熊本県の責任において、町の衰退、損失を最小限にとどめるよう、最大限の配慮と努力を切望し、地域振興基金の創設を強く求めます。

5項目について、最大限の努力を強く要望します。

以上、地方自治法99条の規定により、意見書を提出します。

平成25年6月21日

熊本県知事 蒲島郁夫様

熊本県議会議長 藤川隆夫様

熊本県教育委員会委員長 米澤和彦様

熊本県教育長 田崎龍一様

南関町議会

資料も読み上げます。最後に別紙として資料を付けております。

南関高校90年の歴史です。1926年7月、藤川興太郎氏が淑徳女塾創立です。1928年4月、熊本県南関女学校に改める。1929年4月、熊本県南関実科高等女学校に改める。そのとき、江上新氏より私有地を提供して、現在の校地に学校を移築されております。1944年3月、熊本県に移管して、熊本県立南関高等女学校に改める。1948年4月、学制改革

により熊本県立南関高等学校に改め、男女共学になる。1988年4月、普通科4学級の中に情報コースと美術工芸コースからなる1学級新設。1994年4月、普通科4学級の中にスポーツコミュニケーションコースとヒューマンコミュニケーションコースからなる1学級新設。1998年11月、創立70周年記念式典。2008年11月、創立80周年記念式典。2017年3月、閉校予定となっております。

ご審議いただき、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○副議長（酒見 喬君） 提案の説明が終わりました。

ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） 先ほどの要望事項の一番最後のほうです。地方自治法99条となっておりますので、「第」が抜けております。

○副議長（酒見 喬君） 12番議員。

○12番議員（本田眞二君） 失礼しました。後から文言の訂正をいたします。

○副議長（酒見 喬君） ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○副議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。

ただ今から討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○副議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議員提出議案第3号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○副議長（酒見 喬君） お座りください。

全員起立です。従って、議員提出議案第3号、「熊本県による県立高校再編にともなう南関高校閉校計画と今後に向けての対応について」の意見書案は可決されました。

審議が終了いたしましたので、これで議長と交替いたします。ありがとうございました。

[議長交替]

○議長（本田眞二君） それでは、次へいきます。

-----○-----

#### 日程第16 委員会報告について

「産業厚生常任委員会・陳情付託の件」

平成22年6月議会から継続審査の分

・陳情第10号 種鶏孵化場の臭気改善を求める陳情

○議長（本田眞二君） 日程第16、委員会報告についてを議題にします。

産業厚生常任委員会に付託しました陳情第10号、種鶏孵化場の臭気改善を求める陳情に



ついて、委員長より審査結果報告書が提出されていますので、報告を求めます。

産業厚生常任委員長、山口純子君。

○産業厚生常任委員長（山口純子君） 陳情審査報告書。

南関町議会議長、本田眞二様。

平成25年6月21日。

産業厚生常任委員長、山口純子。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条の規定により報告いたします。

受理番号、陳情第10号。

付託年月日、平成22年6月21日。

件名、種鶏孵化場の臭気改善を求める陳情。

審査の結果は、継続でございます。

委員会の意見は、陳情者と種鶏孵化場の合意が得ていないためでございます。

以上、報告いたします。

○議長（本田眞二君） 委員長報告に対する質疑を許します。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田眞二君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

ただ今から討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田眞二君） 討論なしと認めます。

これから陳情第10号を採決します。

お諮りします。

陳情第10号に対する委員長報告は継続審査とすることです。

委員長報告のとおり継続審査とすることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本田眞二君） はい、お座りください。起立多数です。

従って、陳情第10号、種鶏孵化場の臭気改善を求める陳情は、継続審査とすることに決定しました。

お諮りします。ただ今、産業厚生常任委員会委員長ほかから、閉会中の継続審査及び継続調査の申出が提出されました。

これらを日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3として議題にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田眞二君） 異議なしと認めます。

従って、申出のあった3件を日程に追加し、議題とすることに決定しました。  
職員に申出書の配付をさせます。

[議案書配付]

○議長（本田眞二君） 配付漏れはありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（本田眞二君） 配付漏れなしと認めます。

事務局長に議案名の朗読をいたさせます。

○議会事務局長（松本 寛君） [議案名朗読]

-----○-----

#### 追加日程第1 閉会中の継続審査について

「産業厚生常任委員会・陳情付託の件」

・陳情第10号 種鶏孵化場の臭気改善を求める陳情

○議長（本田眞二君） 追加日程第1、閉会中の継続審査の件を議題にします。

産業厚生常任委員会委員長から、目下、委員会において審査中の陳情第10号の事件について、会議規則第75条の規定によってお手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続審査申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（本田眞二君） 異議なしと認めます。

従って、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

-----○-----

#### 追加日程第2 閉会中の継続調査について

「総務文教常任委員会」

○議長（本田眞二君） 追加日程第2、閉会中の継続調査の件を議題にします。

総務文教常任委員会委員長から、会議規則第75条の規定によってお手元にお配りしました指定管理者制度について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（本田眞二君） 異議なしと認めます。

従って、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

#### 追加日程第3 閉会中の継続調査について

「議会運営委員会」

○議長（本田眞二君） 追加日程第3、閉会中の継続調査の件を議題にします。

議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定によってお手元にお配りしました、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田眞二君） 異議なしと認めます。

従って、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本会議に付議されました案件はすべて終了しました。

お諮りします。

会議規則第45条の規定によって、議決事件の字句の整理を議長にご一任いただきたいと思います。しかし、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田眞二君） 異議なしと認めます。

従って、会議規則第45条の規定によって処理することにいたします。

これをもちまして、平成25年第2回南関町議会定例会を閉会します。起立。礼。

お疲れさまでした。

-----○-----

閉会 午前10時41分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

南関町議会議長

南関町議会議員

南関町議会議員

南 関 町 議 会 会 議 録  
平 成 25 年 第 2 回 定 例 会

平成 25 年 9 月 発 行

発 行 人 南 関 町 議 会 議 長 本 田 眞 二

編 集 人 南 関 町 議 会 事 務 局 長 松 本 寛

作 成 株 式 会 社 ア ク セ ス

電 話 (096) 372-1010

南 関 町 議 会 事 務 局

〒861-0898 熊 本 県 玉 名 郡 南 関 町 大 字 関 町 1316

電 話 (0968) 53-1111